

福祉生活病院常任委員会資料

(令和 8 年 1 0 月 8 日)

【 件 名 】

- 「とっとり手話フェス 2026」の開催結果について
(障がい福祉課) . . . 2
- 令和 8 年度中国地区 DMAT 連絡協議会実動訓練の実施について
(医療政策課) . . . 7
- 障害福祉サービス事業者に対する行政処分について
(西部総合事務所県民福祉局) . . . 9

福 祉 保 健 部

「とっとり手話フェス 2026」の開催結果について

令和8年10月8日

障がい福祉課

全国高校生手話パフォーマンス甲子園をはじめ各種手話イベントを行う「とっとり手話フェス 2026」を9月23日（水・祝）から27日（日）まで（※）鳥取市内で開催しましたので、概要を報告します。 ※会場（とりぎん文化会館）休館日の9月24日（木）は除く。

1 とっとり手話フェス 2026 オープニングセレモニー

（1）日時：9月23日（水・祝）午後1時30分から午後1時50分まで

（2）場所：とりぎん文化会館 1階フリースペース

（3）内容：とっとり手話フェス 2026 の開幕宣言

① 挨拶 平井知事、鳥取県聴覚障害者協会 しもがき あきのり 下垣 彰則 理事長

② 高校生（鳥取聾学校（※）、鳥取敬愛高等学校）による意気込み発表

※全国高校生手話パフォーマンス甲子園出場校生徒等

③ 開幕宣言

（4）参加者：一般来場者、高校生、ブース出展者 等



<セレモニーの様子>

2 第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

（1）日時：9月27日（日）午前9時30分から午後4時10分まで

（2）場所：とりぎん文化会館 梨花ホールほか

（3）演技内容：手話を使った演劇、コント、歌唱、ダンスなどのパフォーマンス

※YouTubeでのライブ中継あり 総再生回数：15,396回（9月30日現在）

（4）出場チーム：11都府県から、16チーム（19校）153名が出場

※本県からは、鳥取聾学校・鳥取城北高等学校（初の合同チーム）、米子松蔭高等学校及び米子東高等学校の3チーム（4校）が出場

（5）来場者数：約2,000名

（6）大会結果

【演劇・コント・ポエム等部門】（190点満点）

表彰内容	チーム名	演技区分	演技タイトル	得点
優 勝	大宮ろう学園（埼玉県）	演劇・ポエム	人間動物園 ～差別のない未来へ～	178 点
準優勝	済美平成中等教育学校・松山聾学校（愛媛県）	演劇	時をつなぐ指先 ～変わりゆくことば、 変わらない想い～	176 点
第3位	坂戸ろう学園（埼玉県）	演劇	ろうあ島 ～そして、広がる～	172 点
審査員特別賞	西脇高等学校（兵庫県）	演劇・ファッションショー	誰もが輝ける ファッションショー	—

【ダンス・歌唱部門】（230点満点）

表彰内容	チーム名（都道府県）	演技区分	演技タイトル	得点
優 勝	豊南高等学校（東京都）	ダンス・歌唱	全員が主人公♡	208 点
準優勝	久米田高等学校（大阪府）	ダンス	HOPE（愛に包まれて）	197 点
第3位	米子東高等学校（鳥取県）	ダンス	風がつなぐ笑顔の未来	147 点
審査員特別賞	米子松蔭高等学校（鳥取県）	ダンス	重力の向こうへ ～One Earth, One Future.～	—

【各団体賞】

表彰内容	チーム名（都道府県）	演技区分	演技タイトル	得点
全日本ろうあ連盟賞	鳥取聾学校・鳥取城北高等学校（鳥取県）	ダンス	サインエール	—
日本財団賞	光南高等学校（福島県）	演劇	迷探偵コナン～ヘルプマークが伝える真実～	—
鳥取県聴覚障害者協会賞	足立東高等学校（東京都）	演劇	Circle of Thanks	—

※上記以外の本大会出場5チームに、手話パフォーマンス奨励賞を授与

《審査方法》

・演劇・コント・ポエム等部門：審査員長及び審査員3名の審査得点を合計（最大190点）（きこえる審査員1名欠席のため）

・ダンス・歌唱部門：審査員長及び審査員4名の審査得点を合計（最大230点）

種別	人数	審査項目	配点
ろうの審査員	5名	① 手話の正確性・伝わりやすさ ② 演出力・パフォーマンス度	20点 30点（合計50点）
きこえる審査員	3名	① 手話の正確性・伝わりやすさ ② 演出力・パフォーマンス度	10点 30点（合計40点）

＜演劇・コント・ポエム等部門優勝：大宮ろう学園＞

＜ダンス・歌唱部門優勝：豊南高等学校＞



（7）出演者等

担当	氏名（敬称略）	よみ	所属等
総合司会	大坂 敏久	おおさか としひさ	NHK 鳥取放送局アナウンサー
	高木 咲愛	たかぎ さくら	青翔開智高等学校1年生
	森本 琴音	もりもと ことね	青翔開智高等学校1年生
演技司会	澤田 佳菜子	さわだ かなこ	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会理事（事務局次長）
	池淵 芽夏	いけぶち めいか	米子南高等学校2年生
	田淵 璃子	たぶち りこ	米子南高等学校2年生
審査員長（両部門）	早瀬 憲太郎	はやせ けんたろう	映画監督、スポーツ実況者
審査員（演劇・コント・ポエム等部門）	中西 久美子	なかにし くみこ	一般財団法人全日本ろうあ連盟副理事長
	佐沢 静枝	さざわ しずえ	立教大学日本手話兼任講師、特定非営利活動法人しゅわえもん、俳優、手話表現者、手話監修
	保科 隼希	ほしな としき	手話通訳士
	渡邊 正人※	わたなべ まさと	鳥取大学地域学部准教授
審査員（ダンス・歌唱部門）	西脇 将伍	にしわき しょうご	手話アーティスト
	南雲 麻衣	なぐも まい	身体表現アーティスト、パフォーマー
	武井 誠	たけい まこと	手話通訳士、手話バンドこころおと代表、文教大学人間科学部人間科学科講師
	大深 仁恵	おおふか ひとえ	鳥取ダンス協会会長、KidsDanceProject代表

※渡邊審査員は体調不良のため欠席

(8) 大会PRポスターデザイン最優秀賞表彰

- ・多くの高校生に全国高校生手話パフォーマンス甲子園に関わっていただきたいとの思いから、第10回大会から大会PRポスターのデザインを全国の高校生から募集している。
- ・今大会は応募作品 40 点の中から、最優秀賞作品 1 点、優秀賞作品 1 点を選定し、最優秀賞受賞の愛知県立半田東高等学校（愛知県）3年 加藤 自由さんへ表彰状の授与を行った。
- ・最優秀賞作品は、大会ポスター・チラシ等の広報のほか、大会公式グッズのデザインに活用した。

<左：賞状の授与>

<右：デザインを使用した

大会公式グッズのハンカチタオル>



(9) デフリンピックトークショー

- ・令和7年11月15日（土）から26日（水）までの12日間、日本で初めて開催され国民の手話に関する関心を大きく高め、盛り上がりを見せた「東京2025デフリンピック」のレガシーを継承するため、大会に出場したデフリンピック選手によるトークショーを実施した。トークショーでは、地元高校生（総合司会）から選手へデフリンピックに関する質問をしてもらい、大会に出場して感じた思いや出場までの道のりを語っていただいた。

出演：山田 真樹 選手（陸上競技・俳優）
早瀬 久美 選手（自転車・薬剤師）
小林 優太 選手（ハンドボール）※鳥取県出身



<トークショーの様子>

3 佳子内親王殿下のおことばについて

- ・今大会は、前日の交流会及び本大会に御臨席いただいた。
- ・本大会開会式では、鳥取県で手話の普及や、きこえない人、きこえにくい人、様々な障がいのある人が、いろいろな人とつながり、共に生きることをめざした取組が行われてきたとして、「とっとり手話フェス」の「ミニ手話教室」で手話だけでなく、相手に自分の手話を触ってもらう「触手話」で交流ができることや、今年が「鳥取県盲ろう者支援センター」が開設されてから10周年にあたり、10月2日から「第30回全国盲ろう者大会」が米子市で開催されることに触れられ、「本大会を通して、手話や、きこえないこと、きこえにくいこと、自分とは異なる様々な背景や状況に対する理解が深まり、そして、誰もが安心して暮らせる社会になることを、誰もがより幅広い選択肢を持てる社会になることを、そしてこれらがあたりまえの社会になることを強く願っています」と、手話によるおことばを賜った。
- ・また、大会では全チームのパフォーマンスをご覧になられ、閉会後には各部門の優勝チームの代表者4名と御懇談いただいた。

4 手話パフォーマンスステージ

- (1) 日 時：令和8年9月23日（水・祝）午後2時から午後5時40分まで
- (2) 場 所：とりぎん文化会館 フリースペース
- (3) 内 容：プロの手話パフォーマーによるステージや地元小学生による手話歌など、きこえない・きこえにくい・きこえるに関わらず楽しめる幅広いジャンルのステージイベントを実施した。
- (4) 出演者：鳥取聾学校小学部（手話歌・クイズ）、鳥取県聴覚障害者協会（とっとりの手話を創り、守り、伝える事業発表）、手話エンターテイメント発信団 oioi（ワークショップ）、久松小学校（手話歌）、月曜男（手話漫談）、手話パフォーマンスきいろぐみ（手話ライブ）



<手話パフォーマンスステージの様子>

5 鳥取聾学校生徒による手話カフェ

- (1) 日 時：令和8年9月23日(水・祝)午後2時から午後3時30分まで
- (2) 場 所：とりぎん文化会館 フリースペース
- (3) 内 容：鳥取聾学校高等部の生徒が店員となり、手話でコミュニケーションを楽しむ「手話カフェ」を開催。スターバックスコーヒーを試飲の形で提供した。(スターバックスコーヒーシャミネ鳥取えきなん店協力)
- (4) 来場者の声：コーヒーも美味しく、高校生と手話で会話できて嬉しかった。



＜手話カフェの様子＞

6 手話通訳付きフラワーアレンジメント教室

- (1) 日 時：令和8年9月23日(水・祝)
 - ①午後2時、②午後3時、③午後4時
- (2) 場 所：とりぎん文化会館 展示室
- (3) 内 容：きこえない方も楽しめる手話通訳付きのフラワーアレンジメント教室を開催した。



＜フラワーアレンジメント教室の様子＞

7 手話の日ブルーライトアップ

- (1) 日 時：令和8年9月23日(水・祝)午後6時から午後8時まで
- (2) 場 所：とりぎん文化会館
 - ※エースパック未来中心、米子コンベンションセンターなど県内17か所でもブルーライトアップを実施。
- (3) 内 容：手話施策推進法で定める「手話の日」(9月23日)を記念し、会場をろう者のシンボルカラーであるブルーにライトアップして啓発を実施した。また、来場者に手話言語への思いをメッセージカードに書いてもらい、モニュメントに貼り付け点灯式を実施した。



＜点灯式の様子＞

8 その他の催し

- ミニ手話教室(手話・触手話)
- 手話まつりブース(スポーツ体験、手話クイズ、ダーツ、折り紙など)
- 鳥取県聴覚障害者協会コーナー(書籍販売等)
- 鳥取大学手話サークル「うさぎのて」コーナー(手話カルタ)
- 「デフ・パペットシアター・ひとみ」による楽器を用いたワークショップ(きこえない・きこえにくい人も楽しめる音楽体験型ワークショップ)
- あいサポートマルシェ(障がい福祉サービス事業所による食べ物や雑貨の販売)
- 鳥取敬愛高等学校おもてなしブース(同校生徒による抹茶・茶菓子のふるまい)
- 東京2025デフリンピック関連展示
- 鳥取聾学校写真展
- ICT機器紹介コーナー(電話リレーサービス、ヨメテル、遠隔手話サービスなど)
- 全国高校生手話パフォーマンス甲子園公式グッズ販売
- 協賛企業・団体紹介コーナー など

9 今後の取組

第13回手話パフォーマンス甲子園を含む、とっとり手話フェスの成果・経験を踏まえ、より一層手話言語への理解・普及を進め、共生社会の実現に向けた魅力あるイベントを実施していく。

■第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 出場チーム及び演技情報

部門	順	学校名	都道府県	演技分類	回数	演技タイトル
演劇・コント・ポエム等部門	1	光南高等学校	福島県	演劇	初	迷探偵コナン ～ヘルプマークが伝える真実～
	2	西脇高等学校	兵庫県	演劇 ファッション ショー	初	誰もが輝けるファッションショー
	3	大宮ろう学園	埼玉県	演劇 ポエム	5	人間動物園 ～差別のない未来へ～
	4	京都府立豊学校	京都府	演劇	5	僕たちが伝えたいこと
	5	足立東高等学校	東京都	演劇	3	Circle of Thanks
	6	石川県立ろう学校・ 田鶴浜高等学校	石川県	演劇 ポエム	4 13	透明な境界線の向こうには
	7	済美平成中等教育学校・ 松山豊学校	愛媛県	演劇	4 8	時をつなぐ指先 ～変わりゆくことば、変わらない想い～
	8	坂戸ろう学園	埼玉県	演劇	5	ろうあ島 ～そして、広がる～
ダンス・歌唱部門	9	吉原高等学校	静岡県	ダンス	初	ぼくときみの『らしさ』
	10	立花高等学校	福岡県	歌唱	初	それで、よかよか🌸
	11	鳥取豊学校・ 鳥取城北高等学校	鳥取県	ダンス	8 9	サインエール
	12	京都八幡高等学校 南キャンパス	京都府	ダンス 歌唱	3	365日の紙飛行機
	13	米子松蔭高等学校	鳥取県	ダンス	2	重力の向こうへ ～ One Earth, One Future. ～
	14	米子東高等学校	鳥取県	ダンス	7	風がつなぐ笑顔の未来
	15	豊南高等学校	東京都	ダンス 歌唱	2	全員が主人公♡
	16	久米田高等学校	大阪府	ダンス	4	HOPE (愛に包まれて)

令和8年度中国地区 DMAT 連絡協議会実動訓練の実施について

令和8年10月8日
医 療 政 策 課

鳥取県内で大規模災害が発生した場合に、迅速・効果的な広域災害医療体制が確保できるよう、中国地方5県の災害派遣医療チーム（DMAT）及び関係機関による緊密な連携強化を図ることを目的とし、令和8年度中国ブロック連絡協議会実動訓練を実施したので、その概要を報告します。

本訓練は中国地方5県で持ち回り開催しており、本県では平成27年度以来2回目の開催となります。

1 訓練日時、場所

- (1) 日時 令和8年10月2日(金)午後1時から午後5時まで
10月3日(土)午前8時30分から午後5時まで

※10月4日(日)には検証会を実施した。

- (2) 場所 鳥取県庁（鳥取県保健医療福祉対策本部）
鳥取市保健所（鳥取県保健医療福祉対策支部・東部医療圏 DMAT 活動拠点本部）
鳥取県立中央病院・鳥取赤十字病院（災害拠点病院）、倉吉病院（災害拠点精神科病院） 等

2 参加機関等

厚生労働省 DMAT 事務局、中国各県 DMAT・DPAT、鳥取県 DWAT、鳥取県災害医療コーディネーター、県内病院、東部消防局、鳥取県石油商業組合、鳥取市水道局、鳥取県透析医会、鳥取市、鳥取県 等
(約280名参加)

3 訓練内容

10月2日(金)正午に、鳥取県東部の鹿野・吉岡断層を震源とする最大震度7の地震が発生し、鳥取県内の医療機関等において停電や断水等が発生したことを想定し、下記訓練を実施した。

<10月2日(金)>

【県庁】保健医療福祉対策本部運営訓練、各医療機関等の被害状況確認、
中国各県への DMAT 派遣要請

【市保健所】保健医療福祉対策支部・DMAT 活動拠点本部運営訓練 等

<10月3日(土)>

【県庁・市保健所】

小児周産期患者の搬送調整対応（小児周産期リエゾンとの連携）

社会福祉施設における入所者搬送訓練（鳥取県 DWAT との連携）

災害拠点精神科病院への患者搬送訓練（中国各県 DPAT との連携）

【鳥取県立中央病院・鳥取赤十字病院】

災害拠点病院への多数傷病者受入訓練・燃料及び給水対応訓練（県石油商業組合、市水道局との連携）

4 訓練による成果・課題

- ・本訓練では、鳥取県保健医療福祉対策本部運営マニュアルに基づき中国各県 DMAT への派遣要請、部隊の参集及び配置など実践に即した実動訓練となった。
- ・訓練初日は県本部と DMAT がそれぞれで活動を行うなど、活動が重複する部分があり、効率的な情報収集にかかる課題が明らかとなった。
- ・このため、訓練の合間に県職員と DMAT 等が機能ごとに集まって活動を行えるよう、訓練2日目には県本部レイアウトを変更するとともに、県職員と DMAT が互いの業務や役割について情報共有するミーティングを適宜行うことで、両者が協力した保健医療福祉対策本部の運営能力向上を図ることができた。

- ・DMAT 等と県職員との間で、専門用語による意思疎通が難しい面もあり、共通言語の設定が課題となった。
- ・通信環境の断絶を想定した訓練であり、保健医療福祉対策本部（県庁）、保健医療福祉対策支部（各保健所）との連携・情報共有、医療・介護施設の被災状況の情報収集方法についての課題があった。
- ・今回の訓練未参加職員や今後の職員の人事異動等に対応するため継続した訓練の必要性が明らかとなった。

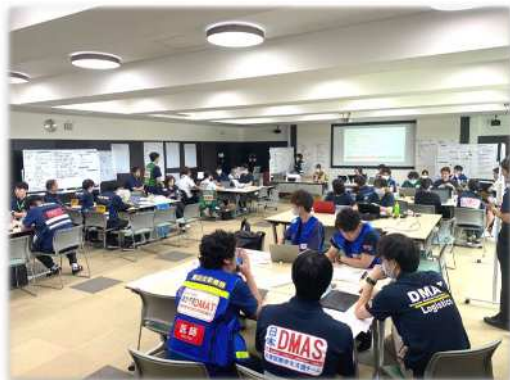
5 今後の対応等

今回の訓練で見えてきた県・DMAT 等との連携に係る課題や反省点をマニュアルに反映し、今後も県で実施する保健医療福祉対策本部運営訓練等を通じて、更なる実効性向上を図っていく。

<鳥取赤十字病院における多数傷病者受入訓練>



<県立厚生病院における保健医療対策支部訓練>



<県本部内での各保健医療福祉支援チーム連携訓練>



障害福祉サービス事業者に対する行政処分について

令和 8 年 1 0 月 8 日
西部総合事務所県民福祉局

西部総合事務所管内における以下の事業者に対して、令和8年9月28日付けで障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（以下「法」という。）の規定に基づく行政処分を行いましたので報告します。

1 対象事業者（法人）・事業所

事業者（法人）	株式会社浜田興業（境港市栄町 20）
事業所	まほろば（境港市外江町 2230－1）
事業種別	就労継続支援 B 型（令和 2 年 6 月 1 日） ※定員 20 人
法人代表者	代表取締役 浜田 征法
管理者	浜田 征法

※「就労継続支援 B 型」とは、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して就労の機会を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を提供するもの。

2 行政処分の内容

指定の一部の効力停止

（新規利用者の受入停止：令和8年10月1日から令和8年12月31日まで（3か月））

3 処分の理由

○法第50条第1項第1号該当（欠格事由該当）

- ・法第36条第3項第12号に規定する欠格事由に該当する者（拘禁刑以上の刑に処された者）を令和7年10月1日付けで役員に就任させ、当該役員が就任しているにも関わらず、令和8年4月14日に法第36条第3項各号の規定（欠格要件等）に該当しない旨の虚偽の誓約書を指定更新申請書とともに提出し、令和8年6月1日以降に係る指定更新を受けようとした。
 - ・当所の指摘があるまで、当該役員が欠格事由に該当していたことについての報告等もなく、これまで役員の変更に関する届出も未提出であったことは、代表者の不知では済まされない重大な瑕疵であり、法人の法令遵守責任者としての役割が果たせていないと認められる。
- ※令和8年5月27日付けで欠格要件に該当する役員は退任し、現在は是正されている。

4 処分に至った経緯

対象事業者は令和8年4月14日に当所へ障害福祉サービスの指定更新申請を行っていたが、その審査期間中に3の処分の理由に関する情報を把握したことから、同年6月26日及び同年7月17日に監査を行い、拘禁刑に処された者が役員に就任したことの経過等について調査するとともに、代表取締役兼管理者からの聴き取りにより、上記行政処分相当の事実関係を確認した。

また、令和8年9月3日に行政手続法による聴聞を実施し、この結果に基づき、今回の指定の一部の効力停止処分を決定した。

5 その他

当該法人に対しては、上記の行政処分と併せて、運営基準等の遵守についての文書指導を行い、適時にその改善の履行を確認し、適正な事業所運営が継続して図られるよう指導・助言を行う。